

令和5年度

壬生町水道事業会計補正予算  
( 第 2 号 )

栃木県下都賀郡壬生町



## 令和5年度壬生町水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度壬生町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 水道事業収益	680,874千円	1,032千円	681,906千円
第2項 営業外収益	66,770千円	1,032千円	67,802千円
支 出			
第1款 水道事業費用	588,169千円	9,703千円	597,872千円
第1項 営業費用	546,843千円	46千円	546,889千円
第2項 営業外費用	38,826千円	9,657千円	48,483千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額268,089千円は、過年度分損益勘定留保資金2,884千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,316千円、当年度分損益勘定留保資金244,889千円で補てんするものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	116,129千円	△159千円	115,970千円
第2項 工事負担金	28,129千円	△159千円	27,970千円
支 出			
第1款 資本的支出	395,644千円	△11,585千円	384,059千円
第1項 建設改良費	267,360千円	△11,300千円	256,060千円
第2項 企業債償還金	128,284千円	△285千円	127,999千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	61,303千円	53千円	61,356千円

（たな卸資産購入限度額）

第5条 予算第9条中「21,283千円」を「9,183千円」に改める。

令和6年2月28日提出

壬生町長 小 菅 一 弥



# 水道事業会計補正予算に関する説明書



令和5年度壬生町水道事業会計補正予算実施計画

令和5年度壬生町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

令和5年度壬生町水道事業予定貸借対照表

注 記 表

## 令和5年度壬生町水道事業会計予算実施計画

### 収益の収入及び支出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業収益			680,874	1,032	681,906
	2 営業外収益		66,770	1,032	67,802
		3 雑 収 益		16,601	1,032

支 出 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	
1 水道事業費用			588,169	9,703	597,872	
	1 営業費用		546,843	46	546,889	
		2 配水及び給水費		60,370	46	60,416
	2 営業外費用			38,826	9,657	48,483
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費		21,074	130	21,204
		2 消費税及び 地方消費税		17,751	9,527	27,278

### 資本の収入及び支出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入			116,129	△ 159	115,970
	2 工事負担金		28,129	△ 159	27,970
		1 工事負担金		28,129	△ 159

支 出 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	
1 資本的支出			395,644	△ 11,585	384,059	
	1 建設改良費		267,360	△ 11,300	256,060	
		2 メー ター 費		19,348	△ 11,000	8,348
		3 固定資産購入費		1,312	△ 300	1,012
	2 企業債償還金			128,284	△ 285	127,999
		1 企業債償還金		128,284	△ 285	127,999



## 令和5年度壬生町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

### 1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	72,517,691
減価償却費	289,091,033
賞与引当金の増減額 (△は減少)	113,369
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	276,206
長期前受金戻入額	△ 50,146,242
受取利息及び受取配当金	△ 23,500
支払利息	21,202,990
固定資産除却費	7,242,840
未収金の増減額 (△は増加)	△ 83,071,897
未払金の増減額 (△は減少)	20,857,313
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△ 55,830,470
たな卸資産の増減額 (△は減少)	<u>309,122</u>
小計	222,538,455
利息及び配当金の受取額	23,500
利息の支払額	<u>△ 21,202,990</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	201,358,965

### 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 332,903,898
国庫補助金等による収入	<u>45,970,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 286,933,898

### 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	70,000,000
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 121,148,907</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,148,907

資金増加額 (又は減少額)	△ 136,723,840
資金期首残高	<u>838,502,429</u>
資金期末残高	701,778,589

## 令和5年度壬生町水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

### 資 産 の 部

1. 固 定 資 産			(単位：円)
(1) 有形固定資産			
イ 土 地	35,954,221		
ロ 建 物	830,891,245		
減価償却累計額	<u>△ 291,215,903</u>	539,675,342	
ハ 構 築 物	9,167,081,343		
減価償却累計額	<u>△ 4,220,787,130</u>	4,946,294,213	
ニ 機 械 及 び 装 置	2,085,228,730		
減価償却累計額	<u>△ 1,264,752,116</u>	820,476,614	
ホ 車 両 及 び 運 搬 具	2,838,914		
減価償却累計額	<u>△ 1,883,945</u>	954,969	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	10,096,636		
減価償却累計額	<u>△ 8,568,011</u>	1,528,625	
ト 建 設 仮 勘 定	<u>15,600,000</u>		
有形固定資産合計		6,360,483,984	
(2) 投 資			
イ 投 資 有 価 証 券	<u>0</u>		
投 資 合 計		<u>0</u>	
固定資産合計		6,360,483,984	
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		701,778,589	
(2) 未 収 金	84,123,440		
貸倒引当金	<u>△ 1,300,295</u>	82,823,145	
(3) 貯 蔵 品		309,123	
(4) 有 価 証 券		<u>2,100,000</u>	
流動資産合計		<u>787,010,857</u>	
資 産 合 計		<u><u>7,147,494,841</u></u>	

負債の部

3. 固定負債			(単位：円)
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する企業債	<u>1,391,152,561</u>		
企業債合計		1,391,152,561	
(2) 引当金			
イ 修繕引当金	<u>3,071,000</u>		
引当金合計		<u>3,071,000</u>	
固定負債合計			1,394,223,561
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する企業債	<u>121,148,907</u>		
企業債合計		121,148,907	
(2) 未払金		67,954,502	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>4,531,089</u>		
引当金合計		4,531,089	
(4) その他流動負債		<u>6,832,622</u>	
流動負債合計			200,467,120
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		2,257,152,198	
(2) 収益化累計額		<u>△ 1,020,562,646</u>	
繰延収益合計			<u>1,236,589,552</u>
負債合計			<u>2,831,280,233</u>

資本の部

6. 資本金			3,542,593,033
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	892,000		
ロ その他資本剰余金	<u>10,996,593</u>		
資本剰余金合計		11,888,593	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	270,000,000		
ロ 利益積立金	90,000,000		
ハ 建設改良積立金	322,000,000		
ニ 当年度未処分利益剰余金	<u>79,732,982</u>		
利益剰余金合計		<u>761,732,982</u>	
剰余金合計			<u>773,621,575</u>
資本合計			<u>4,316,214,608</u>
負債資本合計			<u>7,147,494,841</u>

## 注 記 表

### 1 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有形固定資産の減価償却の方法

- ・減価償却の方法 定額法
- ・主な耐用年数
  - 建物 10～50年
  - 構築物 10～60年
  - 機械及び装置 8～20年
  - 器具及び備品 4～15年
  - 車両運搬具 4～5年

#### (2) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

退職手当の支給については、栃木県市町村総合事務組合で共同処理しており、水道事業会計からも定期的な負担金を拠出している。また、それ以外の追加費用については、発生の見込みがないため、退職給付引当金は計上していない。

##### イ 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びそれらに係る法定福利費の支出に備えるため当事業年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### ウ 修繕引当金

会計基準改正前に計上してあった修繕引当金を計上している。

##### エ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### (3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### 2 予定貸借対照表等に関する注記

#### (1) 引当金の取崩し

##### ア 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当、勤勉手当およびそれらに係る法定福利費として、13,686千円を支給することとなるため、賞与引当金4,539千円を取り崩す予定である。

##### イ 貸倒引当金の取崩し

令和5年度において、債権の不納欠損による損失に対し、貸倒引当金224千円を取り崩す予定である。

### 3 その他の注記

#### 新会計基準移行に係る経過措置

#### (1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

